

リサイクル燃料備蓄センター設工認
設 1-補-004
2021 年 5 月 6 日

リサイクル燃料備蓄センター
設計及び工事の計画の変更認可申請書
(補足説明資料)

設工認申請書の補足説明事項の抽出について

令和 3 年 5 月

リサイクル燃料貯蔵株式会社

目次

1. 目的	1
2. 補足説明事項の抽出の基本方針	1
3. 補足説明する事項の抽出の考え方	1
3. 1 先行事業者の審査を踏まえた申請書の記載 (分類 a)	2
3. 2 申請内容をより詳しく説明できる設計根拠 (分類 b)	2

1. 目的

本資料は、事業の変更許可を受けたリサイクル燃料備蓄センター（以下「施設」という。）を構成する設備の工事の計画の変更認可申請書について、補足説明事項の抽出について説明するものである。

2. 補足説明事項の抽出の基本方針

申請書の作成に当たっては、規則等^{※1}に従い又は参照して記載することが基本とされている。

申請書の作成の基本を踏まえ、申請内容をより詳しく説明するため、以下の分類に該当する事項を補足説明する。

- (1) 当社の申請書が、先行事業者の審査を踏まえた申請書作成の前提条件と申請書の記載方法に従った記載であること（分類 a）
 - a 1：先行事業者の審査を踏まえた申請書作成の前提条件
 - a 2：先行事業者の審査を踏まえた申請書の記載方法
- (2) 適合性確認対象設備の設計及び工事の計画が事業の変更許可と整合し、技術基準に適合することをより詳しく説明できる設計根拠（分類 b）
 - b 1：添付書類には記載されていない運用方法や詳細設計をより詳しく説明できる設計根拠や補足事項
 - b 2：施設共通の基本設計方針について適合性を説明する事項
(今回の申請では、施設共通の基本設計方針の技術基準への適合性を説明する資料の一部が添付されていないことから、適合性を補足説明するものを含む)
 - b 3：実用炉の申請書と同等に申請内容をより詳しく説明する事項
(実用炉規則 別表第二にて要求される添付書類と、当社の申請書を比較した結果、申請書への添付の検討が必要と判断したもの)

※1：燃料貯蔵規則第四条、試験研究用等原子炉施設及び核燃料施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査並びに使用前確認等の進め方について（原子力規制庁，2020.9.30），実用炉規則別表第二並びに発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド（原子力規制委員会，2013.6.19）

3. 補足説明する事項の抽出の考え方

抽出の基本方針に基づき、以下の通り補足説明事項を抽出した。

3. 1 先行事業者の審査を踏まえた申請書の記載（分類 a）

公開情報の確認及び関係者への聞き取り等により、先行事業者の審査実績の調査を行った結果、第3. 1 - 1表に記載した事項については、当社の申請書が先行事業者の審査に倣った申請書的前提条件と記載方法に従って記載されていることの説明に該当すると判断したため、補足説明事項として抽出した。

3. 2 申請内容をより詳しく説明できる設計根拠（分類 b）

詳細設計の記録の整理、申請書添付書類の記載の確認及び実用炉規則 別表第二で要求される添付書類と当社の申請書との比較の結果、第3. 2 - 1表に記載した事項については、設工認の設計が事業の変更許可と整合し、かつ、技術基準に適合することをより詳しく説明できる設計根拠や補足事項に該当すると判断したため、補足説明事項として抽出した。

なお、実用炉規則 別表第二で要求される添付書類と当社の申請書との比較の結果については、添付資料「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較」に示す。

第3. 1-1表 先行事業者の審査に倣った申請書の前提条件と記載方法の補足説明事項一覧（1 / 2）

分類	補足説明項目	補足説明概要
a 1 申請書作成の 前提条件	設工認申請の設計の進め方について (設1-補-001)	設工認申請書を記載するための設計の進め方を説明する。
	設工認申請対象設備の抽出について (設1-補-002)	施設の設計を踏まえた申請対象設備の抽出の考え方とその妥当性を説明する。
	設工認申請書の非公開情報について (設1-補-005)	設工認申請書の記載事項のうち非公開とする考え方を説明する。
	技術基準規則第22条換気設備の説明 (設1-補-007)	施設の設計に基づき、技術基準規則で要求のある換気設備を設置しない設工認の設計の考え方を説明する。
	設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する補足説明 (設1-補-010)	規則改正及び施設の許認可対応状況を踏まえた申請書作成における当社品質管理を説明する。

第3. 1-1表 先行事業者の審査に倣った申請書の前提条件と記載方法の補足説明事項一覧（2/2）

分類	補足説明項目	補足説明概要
a 2 申請書の 記載方法	設工認申請書の記載方法について (設1-補-003)	設工認申請書の記載方法の要点を説明する。
	設工認申請書の補足説明事項の抽出 について (設1-補-004)	適合性確認対象設備が、事業の変更許可と整合し、かつ、技術基準に適合することをより詳しく説明するための有効な補足説明事項の抽出の考え方を説明する。
	設工認申請書の基本設計方針前後の 記載の考え方について (設1-補-006)	施設の設計と施設を構成する設備の許認可の実績を踏まえた基本設計方針の変更前後の記載方法を説明する。
	工事の方法の標準化について (使用 前事業者検査含む) (設1-補-011)	申請書に記載する工事の方法について、記載の標準化の考え方を説明する。
	事業変更許可申請書との整合性に関 する補足説明 (設1-補-012)	事業の変更許可で論点となった津波防護の方針が設工認の設計にどう展開されているかについて、その考え方を説明する。
	添付図面の整理について (設1-補-026)	添付図面の対象と全体の整理を説明する。

第3. 2-1表 詳細設計をより詳しく説明できる設計根拠の補足説明事項一覧（1 / 3）

分類	補足説明項目	補足説明概要
b 1 添付書類には記載 されていない運用 方法や詳細設計を より詳しく説明で きる設計根拠や 補足事項	代替計測について （設1-補-020）	津波等による監視機能が故障した場合にも基本的安全機能に異常がないことを確認する備えとして代替計測のために適用する機器の準備についての考え方を説明する。
	無停電電源装置・共用無停電電源装置の構造と運用について （設1-補-021）	無停電電源装置・共用無停電電源装置の構造と運用に関する詳細な考え方を説明する。
	外部電源喪失時の電源車からの給電について （設1-補-022）	外部電源喪失時に電源車から給電するに用いる移動電源車接続箱の構成と使用方法，給電する際の運用方法を説明する。
	軽油貯蔵タンク（地下式）の構造について（設1-補-023）	軽油貯蔵タンク（地下式）は消防法に基づき設計することから，消防法の地下タンク貯蔵所の基準に基づく構造等（乾燥砂充填含む。）について説明する。
	予備緊急時対策所への給電方法について（設1-補-024）	津波襲来時，襲来後の活動拠点となる予備緊急時対策所へ電源車から給電する際の具体的な方法について説明する。
	予備電源の容量について （設1-補-025）	予備電源の各設備の容量について，添付 15-1 電気設備の説明書と添付 16-6 設定根拠説明書で説明しているが，記載の充実を図る観点から記載の見直しを行い，補足説明資料を作成し，説明する。

第3. 2-1表 詳細設計をより詳しく説明できる設計根拠の補足説明事項一覧 (2/3)

分類	補足説明項目	補足説明概要
b 2 施設共通の 基本設計方針 について適合性 を説明する事項	主要な使用済燃料貯蔵施設の耐震性に関する補足説明（耐震Cクラス設備の耐震，地盤に対する説明）（設1-補-013）	適合性確認対象設備の耐震設計及び同評価の前提条件と耐震の詳細設計の考え方を説明する
	波及的影響評価に係る基本方針に関する補足説明（設1-補-014）	施設の設計を踏まえた波及的影響評価の対象や評価の考え方を説明する。
	津波による損傷の防止に関する補足説明（設1-補-015）	施設の耐津波設計方針の考え方について説明する。
	自然現象等による損傷の防止に関する基本方針（設1-補-016）	適合性確認対象設備の設計上想定する自然現象に対する防護設計の考え方を説明する。
	竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針及び評価結果（設1-補-017）	屋外設置の電源車に対する竜巻による波及影響防止対策に関する詳細設計の考え方を説明する

第3. 2-1表 詳細設計をより詳しく説明できる設計根拠の補足説明事項一覧 (3 / 3)

分類	補足説明項目	補足説明概要
b 2 施設共通の 基本設計方針 について適合性 を説明する事項	基本的安全機能の基本設計方針 に関する補足説明 (設1-補-008)	施設の臨界防止, 閉じ込めの機能, 除熱及び遮蔽に関する基本設計方針について, 技術基準への適合性の考え方を説明する。
	材料及び構造の基本設計方針に ついて (設1-補-009)	施設の材料及び構造に関する基本設計方針について, 技術基準への適合性の考え方を説明する。
	火災及び爆発の防止に関する補 足説明 (設1-補-018)	実用炉の火災防護審査基準に準じた設計方針と具体的な設計の考え方を説明する
	安全機能の健全性維持に関する 補足説明 (設1-補-019)	一般産業用工業品の適用の考え方及び更新や交換等の維持管理方針についての考え方を説明する
b 3 実用炉の申請書 と同等に申請内 容をより詳しく 説明する事項	該当なし	-

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料（1回目申請分）
【各発電用原子炉施設に共通】							
1	送電関係一覧	×	×	—	—	リサイクル燃料備蓄センター（以下「本施設」という。）は発電所ではなく、また複数系統の外部電源を要求される施設ではないことから、対象外。	
2	急傾斜地崩壊危険区域内において行う制限工事に係る場合は、当該区域内の急傾斜地の崩壊の防止措置に関する説明書	×	×	—	—	本施設においては、急傾斜地崩壊危険区域の設定はないことから対象外。	
3	工場又は事業所の概要を明示した地形図	×	×	—	—	本設計及び工事計画においては、既工事計画の地形に変更はないことから、対象外。	
4	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	○ (添付18-1 配置図)	○	1回目	—	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵建屋等の配置を示すため、添付する。	—
5	単線結線図	○ (添付18-3-3 電気設備の単線結線図)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、予備電源に関して説明するため、添付する。常時、必要な設備に給電ができる構成になっていること、外部電源喪失時に予備電源から必要な設備に給電できる構成になっていることを単線結線図で説明する。	予備緊急時対策所への給電方法について (設1-補-024) 外部電源喪失時の電源車からの給電について (設1-補-022)
6	新技術の内容を十分に説明した書類	×	×	—	—	本設計及び工事計画は、新技術に該当しないことから、対象外。	
7	発電用原子炉施設の熱精算図	×	×	—	—	本施設は発電所ではないことから、対象外。	
8	熱出力計算書	×	×	—	—	本施設は発電所ではないことから、対象外。	
9	発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	○ (添付書類1 使用済燃料貯蔵施設の事業変更許可申請書との整合性に関する説明書)	○	1回目 2回目	事業変更許可全般	本設計及び工事計画が事業変更許可申請書の基本方針に従った詳細設計であることを示すため、添付する。	事業変更許可申請書との整合性に関する補足説明 (設1-補-012)
10	排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明書	×	×	—	—	本施設は平常時に発生する放射性廃棄物はなく、放射性廃棄物の排気及び排水はないことから、対象外。	

実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置， 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載)	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料（1回目申請分）
11	人が常時勤務し，又は頻繁に出入する工 場又は事業所内の場所における線量に 関する説明書	○ (添付書類4-1 使用済燃 料貯蔵建屋の放射線の遮 蔽に関する説明書)	○	2回目	技術基準 21条	本設計及び工事計画では，事業所内におい て人が頻繁に出入する場所における線量に ついて説明する。	—
12	発電用原子炉施設の自然現象等による 損傷の防止に関する説明書	○ (添付7 自然現象等によ る損傷の防止に関する説 明書)	○	1回目 2回目	技術基準 9条	本設計及び工事計画では，金属キャスク及 び使用済燃料貯蔵建屋（外部事象防護施 設）が自然現象等による損傷が防止されて いることについて説明するため，添付す る。 1回目：外部事象防護施設の選定，設計方 針，各施設共通となる評価の前提条件， (評価方針，評価結果（外部火災のみ）) 2回目：各施設の評価方針，評価結果	・自然現象等による損傷の防止に関 する基本方針(設1-補-016) ・竜巻に対する電源車の固縛装置評 価方針及び評価結果(設1-補- 017)
13	排水監視設備及び放射性物質を含む排水 を安全に処理する設備の配置の概要を 明示した図面	×	×	—	—	本施設は平常時に発生する放射性廃棄物は なく，放射性廃棄物の排水監視設備及び排 水設備はないことから，対象外。	
14	取水口及び放水口に関する説明書	×	×	—	—	本施設は平常時に発生する放射性廃棄物は なく，放射性廃棄物の排気及び排水はない ことから，対象外。	
15	設備別記載事項の設定根拠に関する説明 書	○ (添付16 設備別記載事 項の設定根拠に関する説 明書)	○	1回目 2回目	技術基準の各条項 に該当	本設計及び工事計画では，予備電源，計測 制御系統施設，放射線監視施設他の要目表 記載事項の設定根拠について説明するた め，添付する。	—
16	環境測定装置の構造図及び取付箇所を 明示した図面	×	×	—	—	本施設では，環境測定装置は設けないこ とから，対象外。	
17	クラス1機器及び炉心支持構造物の応力 腐食割れ対策に関する説明書	×	×	—	—	本施設はクラス1機器及び炉心支持構造物 に該当しないことから，対象外。	
18	安全設備及び重大事故等対処設備が使用 される条件の下における健全性に関する 説明書	○ (添付9 安全機能の健全 性維持に関する説明書)	○	1回目	技術基準 13条	本設計及び工事計画では，安全機能を有す る設備の健全性維持（保守，試験，一般産 業用工業品の取替等）に関して説明するた め，添付する。	・安全機能の健全性維持に関する補 足説明 (施設管理，点検内容，一般産業 用工業品)(設1-補-019)

実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置， 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料（1回目申請分）
19	発電用原子炉施設の火災防護に関する 説明書	○ (添付8 火災及び爆発の 防止に関する説明書)	○	1回目 2回目	技術基準 12条	本設計及び工事計画では，使用済燃料貯蔵 施設の火災防護に関して説明するため，添 付する。 1回目：基本設計方針及び電気設備の火災 防護に関する具体的な内容を説明。 2回目：電気設備以外の設備の火災防護に 関する具体的な内容を説明。	・火災及び爆発の防止に関する補足 説明 (火災防護設計方針) (設1-補 -018)
20	発電用原子炉施設の溢水防護に関する 説明書	×	×	—	—	本施設では，溢水防護に関する設備は設け ないことから，対象外。	
21	発電用原子炉施設の蒸気タービン，ポン プ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護 に関する説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では，金属キャスクを 保管する貯蔵エリアに，蒸気タービン，ポ ンプ等を設置しないことから，対象外。	
22	通信連絡設備に関する説明書及び取付 箇所を明示した図面	○ (添付15-2-1 通信連絡 設備に関する説明書) (添付18-1 配置図)	○	2回目	技術基準 24条1項 技術基準 24条2項	本設計及び工事計画では，通信連絡設備に 関して説明するため，添付する。	—
23	安全避難通路に関する説明書	○ (添付15-2-2 避難通路 等に関する説明書)	○	2回目	技術基準 24条3項	本設計及び工事計画では，安全避難通路に 関して説明するため，添付する。 避難用の照明として，誘導灯及び保安灯を 設ける設計としていることから，その内容 を本説明書にて説明する。	—
24	安全避難通路を明示した図面	○ (添付18-1 配置図 (避 難通路等設置位置図))	○	2回目	技術基準 24条3項	本設計及び工事計画では，安全避難通路に 関して説明するため，添付する。	—
25	非常用照明に関する説明書	×	×	—	—	本施設には非常用照明の設置要求がないた め，添付しない。但し，避難用の照明とし て，誘導灯及び保安灯を設ける設計とし ていることから，その内容を「添付15-2-2 安全避難通路に関する説明書」にて説明す る。	
26	非常用照明の取付箇所を明示した図面	×	×	—	—	本施設には非常用照明の設置要求がないこ とため，添付しない。但し，避難用の照明 として，誘導灯及び保安灯を設ける設計と していることから，その内容を「添付18-1 配置図 (避難通路等設置位置図)」にて説 明する。	

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
【原子炉本体】 (対象外とする)							
【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】							
27	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に 係る機器の配置を明示した図面	○ (添付18-1 配置図)	○	1回目	技術基準 15条	本設計及び工事計画では、受入施設の各設 備の配置を示すため、添付する。	—
28	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の 系統図	○ (添付18-3 系統図)	○	2回目	技術基準 15条	本設計及び工事計画では、受入施設の内、 圧縮空気に関する系統図を示すため、添付 する。	—
29	耐震性に関する説明書	○ (添付5 主要な使用済燃 料貯蔵施設の耐震性に関 する説明書)	○	1回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵 施設の耐震性に関して説明するため、添付 する。	・ 主要な使用済燃料貯蔵施設の耐震 性に関する補足説明 (耐震Cクラス設備の耐震、地 盤に対する説明) (設1-補-013) ・ 波及的影響評価に係る基本方針に 関する補足説明(設1-補-014)
30	強度に関する説明書	○ (添付10 主要な容器の 強度及び耐食性に関する 説明書)	○	1回目 (補正予定) 2回目	技術基準 14条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵 施設の強度及び耐食性に関して説明するた め、添付する。(1回目補正時は方針のみ)	・ 材料及び構造の基本設計方針につ いて(設1-補-009)
31	構造図	○ (添付18-2 構造図)	○	2回目	技術基準 15条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵 施設の各設備の構造に関して説明するた め、添付する。	—
32	使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏え いを監視する装置の構成に関する説明 書、検出器の取付箇所を明示した図面並 びに計測範囲及び警報動作範囲に関する 説明書	×	×	—	—	本施設は、使用済燃料貯蔵槽を設けないこ とから、対象外。	
33	使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視す る装置の構成に関する説明書並びに計測 範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○ (添付12-1 蓋間圧力監 視装置に関する説明書) (添付16-3 設備別記載 事項の設定根拠に関する 説明書(計測制御系統施 設))	○	2回目	技術基準 17条	本設計及び工事計画では、金属キャスクの 蓋間圧力監視装置の構成、計測範囲及び警 報動作範囲に関して説明するため、添付す る。	—
34	検出器の取付箇所を明示した図面	○ (添付12-1 蓋間圧力監 視装置に関する説明書)	○	2回目	技術基準 17条	本設計及び工事計画では、金属キャスクの 蓋間圧力監視装置に関して説明するため、 添付する。	—
35	燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用 済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に 達しないことに関する説明書	○ (添付1 使用済燃料の 臨界防止に関する説明 書)	○	1回目 (補正予定) 2回目	技術基準 5条	本設計及び工事計画では、金属キャスクの 核燃料物質が臨界に達しないことに関して 説明するため、添付する。(1回目補正時は 方針のみ)	・ 基本的安全機能の基本設計方針に 関する補足説明 (臨界の防止、閉じ込め機能、除 熱、遮蔽) (設1-補-008)

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載)	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
36	燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書	×	×	—	—	本施設は、使用済燃料貯蔵槽を設けないことから、対象外。	
37	使用済燃料運搬用容器、使用済燃料貯蔵槽及び使用済燃料貯蔵用容器の冷却能力に関する説明書	○ (添付3-2 金属キャスクの除熱に関する説明書)	○	1回目 (補正予定) 2回目	技術基準 16条	本設計及び工事計画では、金属キャスクの冷却能力に関して説明するため、添付する。(1回目補正時は方針のみ)	・基本的安全機能の基本設計方針に関する補足説明 (臨界の防止、閉じ込め機能、除熱、遮蔽)(設1-補-008)
38	使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書	×	×	—	—	本施設は、使用済燃料貯蔵槽を設けないことから、対象外。	
39	使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材及び使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	○ (添付3-2 金属キャスクの除熱に関する説明書) (添付4-2 金属キャスクの放射線遮蔽に関する説明書)	○	2回目	技術基準 16条 技術基準 21条	本設計及び工事計画では、金属キャスクの放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去に関して説明するため、添付する。	—
40	兼用キャスクにあつては、外運搬規則第二十一条第二項の規定による容器の設計に関する原子力規制委員会の承認を受けたことに関する説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、外運搬規則との関連付けされた技術基準要求はないことから、対象外。	
【原子炉冷却系統施設】 (対象外とする)							
【計測制御系統施設】							
41	計測制御系統施設に係る機器(計測装置を除く。)の配置を明示した図面及び系統図	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
42	制御能力についての計算書(最大反応度価値、反応度制御能力、停止余裕、負の反応度添加率、ほう酸及びほう酸水の貯蔵量並びにほう素濃度の根拠に関する説明を併記すること。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
43	耐震性に関する説明書(支持構造物を含めて記載すること。)	○ (添付5-1 申請設備に係る耐震設計の基本方針)	○	1回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、耐震設計の基本方針に関して説明するため、添付する。なお、本施設の計測制御施設は耐震Cクラスであるため、計算書は添付しない。	—
44	強度に関する説明書(支持構造物を含めて記載すること。)	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備がないことから、対象外。	

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を ()に記載)	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料(1回目申請分)
45	構造図	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備がないことから、対象外。	
46	計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○ (添付12 計測制御系統 施設に関する説明書) (添付18-3-1 計測設備 の系統図) (添付18-1-3 給排気温 度監視装置 温度検出器 の配置図) (添付16-3 設備別記載 事項の設定根拠に関する 説明書(計測制御系統施 設))	○	2回目	技術基準 17条	本設計及び工事計画では、計測設備の構成、取付位置、計測範囲及び警報動作範囲に関して説明することから、添付する。	—
47	原子炉非常停止信号の作動回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
48	工学的安全施設等の起動(作動)信号の起動(作動)回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
49	デジタル制御方式を使用する安全保護系等の適用に関する説明書	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
50	発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
51	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	○ (添付12 計測制御系統 施設に関する説明書)	×	—	—	本設計及び工事計画では、計測設備の表示・警報装置を設置する監視盤室について説明することから、添付する。	
52	安全弁の吹出量計算書(バネ式のものに限る。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
【放射性廃棄物の廃棄施設】							
54	放射性廃棄物の廃棄施設に係る機器(流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置並びに排気筒を除く。)の配置を明示した図面及び系統図	○ (添付18-1-2 使用済燃 料貯蔵建屋機器配置図)	○	1回目	技術基準 11条	本設計及び工事計画では、廃棄物貯蔵室の配置を示すため、添付する。	—
55	排気筒の設置場所を明示した図面	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	

実用発電用原子炉の設置，運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置， 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料（1回目申請分）
56	耐震性に関する説明書（支持構造物を含 めて記載すること。）	○ (添付5-1 申請設備に係 る耐震設計の基本方針) (添付5-2 使用済燃料貯 蔵建屋の耐震性に関する 説明書)	○	1回目 2回目	技術基準 7条	本施設の廃棄物貯蔵室は耐震Cクラスであ るため，計算書の添付は不要であるが，廃 棄物貯蔵室は使用済燃料貯蔵建屋の一部で あるため，添付する。 1回目：基本設計方針を説明（添付5-1）。 2回目：具体的な内容を説明（添付5-2）。	—
57	強度に関する説明書（支持構造物を含 めて記載すること。）	×	×	—	—	本設計及び工事計画では，該当する設備が ないことから，対象外。	
58	構造図	○ (添付18-2-3 使用済燃 料貯蔵建屋の構造図)	○	2回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では，廃棄物貯蔵室を 含む使用済燃料貯蔵建屋の耐震性に関して 説明するため，添付する。	—
59	排気筒の基礎に関する説明書及びその基 礎の状況を明示した図面（自立型のもの に限る。）	×	×	—	—	本施設には，該当する設備がないことか ら，対象外。	
60	流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大防 止能力及び施設外への漏えい防止能力に ついての計算書	○ (添付2-2 廃棄物貯蔵室 に関する説明書)	○	2回目	技術基準 11条	本設計及び工事計画では，廃棄物貯蔵室の 漏えいを防止する構造を説明するために， 添付する。	—
61	固体廃棄物処理設備における放射性物質 の散逸防止に関する説明書	○ (添付2-2 廃棄物貯蔵室 に関する説明書)	○	2回目	技術基準 11条	本設計及び工事計画では，廃棄物を保管し たドラム缶の漂流防止対策を説明するた め，添付する。	—
62	放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材 の放射線の遮蔽及び熱除去についての計 算書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では，該当する設備が ないことから，対象外。	
63	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装 置及び自動警報装置の構成に関する説明 書，検出器の取付箇所を明示した図面並 びに計測範囲及び警報動作範囲に関する 説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では，該当する設備が ないことから，対象外。 (廃棄物貯蔵室から液体放射性廃棄物の著 しい漏えいの発生はないため，自主設備と し，設工認申請対象外とする。)	
【放射線管理施設】							
64	放射線管理施設に係る機器（放射線管理 用計測装置を除く。）の配置を明示した 図面	○ (添付4-1 使用済燃料貯 蔵建屋の放射線に遮蔽に 関する説明書)	○	2回目	技術基準 21条	本設計及び工事計画では，使用済燃料貯蔵 建屋の放射線の遮蔽に関して説明するた め，添付する。	—
65	放射線管理施設に係る機器（放射線管理 用計測装置を除く。）の系統図	×	×	—	—	本施設では，該当する設備(非常用の換気設 備)がないことから，対象外。	

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画における添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載)	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
66	放射線管理用計測装置の構成に関する 説明書	○ (添付13 放射線管理施設に関する説明書)	○	2回目	技術基準 18条	本設計及び工事計画では、放射線管理用計測装置に関して説明するため、添付する。	—
67	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○ (添付18-3-2 放射線監視設備の系統図) (添付18-1-4 エリアモニタリング設備 エリアモニタ検出器の配置図) (添付18-1-1 リサイクル燃料備蓄センター屋外主要機器配置図) (添付16-5 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (放射線管理施設))	○	2回目	技術基準 18条	本設計及び工事計画では、放射線管理用計測装置の構成、取付箇所、計測範囲及び警報動作範囲に関して説明するため、添付する。	—
68	管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書	○ (添付13 放射線管理施設に関する説明書)	○	2回目	技術基準 18条	本設計及び工事計画では、管理区域の出入管理設備に関して説明するため、添付する。なお、環境試料を分析する装置は設けないため、環境資料分析装置に関する説明は含まない。	—
69	耐震性に関する説明書	○ (添付5-1 申請設備に係る耐震設計の基本方針) (添付5-2 使用済燃料貯蔵建屋の耐震性に関する説明書)	○	1回目 2回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵建屋 (使用済燃料貯蔵建屋、遮蔽扉、遮蔽ルーバ) の耐震性に関して説明するため、添付する。 1回目：基本設計方針を説明 (添付5-1)。 2回目：具体的な内容を説明 (添付5-2)。	—
70	強度に関する説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備がないことから、対象外。	
71	構造図	○ (添付18-2-3 使用済燃料貯蔵建屋の構造図)	○	2回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵建屋 (使用済燃料貯蔵建屋、遮蔽扉、遮蔽ルーバ) の耐震性に関して説明するため、添付する。	—
72	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	○ (添付4-1 使用済燃料貯蔵建屋の放射線に遮蔽に関する説明書)	○	2回目	技術基準 21条	本設計及び工事計画では、使用済燃料貯蔵建屋の放射線の遮蔽に関して説明するため、添付する。	—
73	中央制御室及び緊急時制御室の居住性に関する説明書	×	×	—	—	本施設には、中央制御室及び緊急時制御室の設置要求がないことから、対象外。	

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
【原子炉格納施設】 (対象外とする)							
【その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備】							
74	非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○ (添付18-1 配置図) (添付18-3-3 電気設備の単線結線図)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、予備電源について説明を行うために、配置図と系統図を添付する。	—
75	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	○ (添付15-1 電気設備に関する説明書)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、予備電源の各設備の容量について説明を行うために、添付する。	・無停電電源装置・共用無停電電源装置の構造と運用について(設1-補-023) ・予備電源設備の容量について(設1-補-025)
76	燃料系統図	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、軽油貯蔵タンクから電源車への給油は、タンクに設置する計量機を用いることから燃料配管はないため、対象外。	
77	耐震性に関する説明書 (支持構造物を含めて記載すること。)	○ (添付5-1 申請設備に係る耐震設計の基本方針)	○	1回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、耐震設計の基本方針に関して説明するため、添付する。 なお、本施設の予備電源は耐震Cクラスであるため、計算書は添付しない。	—
78	強度に関する説明書 (支持構造物を含めて記載すること。)	×	×	—	—	本施設の予備電源は耐震Cクラスであり、計算書を添付しないため、強度に関する説明書を添付しない。	
79	構造図	○ (添付18-2-4-4 軽油貯蔵タンク (地下式) の構造図)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、軽油貯蔵タンクの構造について説明を行うために、添付する。	・軽油貯蔵タンク (地下式) の構造について(設1-補-023)
80	安全弁の吹出量計算書 (バネ式のものに限る。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことから、対象外。	
【その他発電用原子炉の附属施設 常用電源設備】							
81	常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面	○ (添付18-1 配置図) (添付18-3-3 電気設備の単線結線図)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、予備電源について説明を行うために、配置図と系統図を添付する。	—
82	耐震性に関する説明書 (支持構造物を含めて記載すること。)	×	×	—	—	本設計及び工事計画は、別表で定める常用電源設備に該当する設備 (17万ボルト以上) がないことから、対象外。	
83	常用電源設備の健全性に関する説明書	○ (添付15-1 電気設備に関する説明書)	○	1回目	技術基準 23条	本設計及び工事計画では、所内の電源系統について説明を行うために、添付する。	—

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載)	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
84	電磁誘導電圧計算書 (電圧十七万ボルト 以上の電力系統に係る中性点接地装置の 工事を含む場合に限る。)	×	×	—	—	本設計及び工事計画は、別表で定める常用 電源設備に該当する設備 (17万ボルト以 上) がないことから、対象外。	
85	短絡強度計算書	×	×	—	—	本設計及び工事計画は、別表で定める常用 電源設備に該当する設備 (17万ボルト以 上) がないことから、対象外。	
86	三相短絡容量計算書	×	×	—	—	本設計及び工事計画は、別表で定める常用 電源設備に該当する設備 (17万ボルト以 上) がないことから、対象外。	
【その他発電用原子炉の附属施設 補助ボイラー】 (対象外とする)							
【その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備】							
87	火災防護設備に係る機器の配置を明示 した図面	○ (添付18-1 配置図 (使 用済燃料貯蔵建屋火災区 域区画図, 消防用設備配 置図))	○	2回目	技術基準 12条	本設計及び工事計画では、火災防護設備に 係る機器の配置に関して説明するため、添 付する。 2回目: 具体的な内容 (火災感知設備, 消 火設備, 火災区域, 火災区画の配置) を説 明。	—
88	火災防護設備の系統図	○ (添付18-3 系統図 (消 防用設備の系統図))	○	2回目	技術基準 12条	本設計及び工事計画では、消防用設備に係 る系統に関して説明するため、添付する。 2回目: 具体的な内容 (火災感知設備の系 統) を説明。	—
89	耐震性に関する説明書	○ (添付5-1 申請設備に係 る耐震設計の基本方針)	○	1回目	技術基準 7条	本設計及び工事計画では、耐震設計の基本 方針に関して説明するため、添付する。 なお、本施設の消防用設備は耐震Cクラス であるため、計算書は添付しない。	—
90	強度に関する説明書	×	×	—	—	本施設の消防用設備は耐震Cクラスであ り、計算書を添付しないため、強度に関す る説明書を添付しない。	
91	構造図	×	×	—	—	本施設の消防用設備は耐震Cクラスであ り、計算書を添付しないため、構造図を添 付しない。	
92	安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書 (パ ネ式のものに限る。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことか ら、対象外。	
【その他発電用原子炉の附属施設 浸水防護施設】							
93	浸水防護施設に係る機器の配置を明示し た図面及び系統図	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことか ら、対象外。	

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第二にて添付要とされている添付書類と当社設工認申請書添付書類添付との比較

No.	実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二 添付書類	本設計及び工事計画にお ける添付説明書の要否と 説明書名 【添付要：○ 添付否：×】 (要の場合は説明書名を () に記載	【設計方針該 当有無】 (○・×)	【申請回】 1回目申請 / 2回目申請	【条項】 技術基準条項 or 許可整合該当箇所	【理由】	補足説明資料 (1回目申請分)
94	耐震性に関する説明書 (支持構造物を含 めて記載すること。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことか ら、対象外。	
95	強度に関する説明書 (支持構造物を含 めて記載すること。)	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことか ら、対象外。	
96	構造図	×	×	—	—	本施設には、該当する設備がないことか ら、対象外。	
97	—	○ (添付6 津波による損傷 の防止に関する説明書)	○	1回目 2回目	技術基準 8条	本設計及び工事計画では、該当する設備は ないが、仮想的大規模津波に対し金属キャ スク及び使用済燃料貯蔵建屋 (貯蔵区域) の基本的安全機能が損なわれない設計であ ることについて説明するため、添付する。 1回目：基本設計方針、仮想的大規模津波の 設定、仮想的大規模津波の影響を考慮する 施設の選定 2回目：各施設の評価方針、評価結果	・津波による損傷の防止に関する補 足説明(設1-補-008)
【その他発電用原子炉の附属施設 補器駆動用燃料設備 (非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。)】 (対象外とする)							
【その他発電用原子炉の附属施設 非常用取水設備】 (対象外とする)							
【敷地内土木構造物】							
98	斜面安定性に関する説明書 (地震による 斜面の崩壊の防止措置を実施する場合の ものに限る。)	×	×	—	—	斜面法尻と使用済燃料貯蔵建屋との距離が 50m以上確保されており、斜面の崩壊に対 して基本的安全機能が損なわれるおそれ はないことから、添付しない。	
【緊急時対策所】							
99	緊急時対策所の設置場所を明示した図面 及び機能に関する説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備が ないことから、対象外。	
100	耐震性に関する説明書 (支持構造物を含 めて記載すること。)	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備が ないことから、対象外。	
101	緊急時対策所の居住性に関する説明書	×	×	—	—	本設計及び工事計画では、該当する設備が ないことから、対象外。	
設計及び工事に係る品質管理 ※							
102	設計及び工事に係る品質マネジメント システムに関する説明書	○ (添付書類2 設計及び工 事に係る品質マネジメン トシステムに関する説明 書)	×	1回目	—	本設計及び工事計画における設計及び工事 に係る品質マネジメントシステムについて 説明するため、添付する	—
※ 発電用原子炉施設の設計及び工事の計画に係る手続ガイドに基づく書類							